

令和3年9月14日

行政評価局調査の実施

総務省行政評価局では、行政評価等プログラムに基づき、令和3年9月から以下のテーマについて行政評価局調査を実施します。

○ 災害時の道路啓開に関する実態調査

平成26年の災害対策基本法の改正によって対策の強化が図られた放置車両等の移動を中心に、地方公共団体による円滑かつ迅速な道路啓開を推進する観点から、地方公共団体における道路啓開への備えの状況、国と地方公共団体の協力、連携等の状況等を調査

○ 一人暮らしの高齢者に対する見守り活動に関する実態調査

ポストコロナを見据えつつ、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大（以下「感染症拡大」という。）の影響下においても、一人暮らしの高齢者に対する見守り活動の円滑かつ効果的な実施を促進していく観点から、感染症拡大の影響下における一人暮らしの高齢者に対する見守り活動の実施状況及びICTの活用など新たな見守り活動への取組状況を調査

○ 外国人の日本語教育に関する実態調査ー地域における日本語教育を中心としてー

地域の実情に応じた日本語教育施策を推進していく観点から、地方公共団体における日本語教育の取組状況及び基本方針の策定状況を調査

(連絡先) 総務省行政評価局 E-mail : https://www.soumu.go.jp/form/hyouka/i-hyouka-form.html	
<災害時の道路啓開に関する実態調査> 評価監視官（復興、国土交通担当） 担当：田中 電話：03-5253-5454（直通）	<一人暮らしの高齢者に対する見守り活動に関する実態調査> 評価監視官（法務、外務、経済産業等担当） 担当：九嶋 電話：03-5253-5450（直通）
<外国人の日本語教育に関する実態調査ー地域における日本語教育を中心としてー> 評価監視官（財務、文部科学等担当） 担当：銀田 電話：03-5253-5434（直通）	<行政評価局調査全般について> 総務課 担当：中山 電話：03-5253-5407（直通）

災害時の道路啓開に関する実態調査

調査の背景

- 平成23年3月の東日本大震災の教訓、26年2月の関東甲信地方の豪雪での大規模な立ち往生車両の発生等を踏まえ、26年に災害対策基本法が改正され、大規模災害時における放置車両等の対策を強化
- 今後も首都直下地震等の大規模地震や豪雪等の発災時には、大量の放置車両や立ち往生車両の発生により、道路啓開に支障が生じるおそれあり

- 特に地方公共団体において、発災時を想定した具体的な備えや他の道路管理者等との協力、連携等の備えが不十分であったため、道路啓開に支障が生じた事例あり
- 車両移動を含む道路啓開を円滑かつ迅速に実施するためには、発災時を念頭に、人員・資機材等の確保、関係機関との協力、連携等を図るとともに、訓練の実施による現場対応力の向上等の事前の備えが重要

- 平成26年の災害対策基本法の改正によって対策の強化が図られた放置車両等の移動を中心に、地方公共団体による円滑かつ迅速な道路啓開を推進する観点から、地方公共団体における道路啓開への備えの状況、国と地方公共団体の協力、連携等の状況等を調査

主要調査項目と調査の視点

1 国の施策の現状

- 道路啓開に関する国の施策の現状を把握

2 地方公共団体における備えの状況

- 道路啓開に関する地方公共団体における備えの状況を把握

3 国と地方公共団体の協力、連携等の備えの状況

- 道路啓開に関する国と地方公共団体の協力、連携等の備えの状況を把握

主要調査対象

調査対象機関

内閣府、国土交通省

関連調査等対象機関

都道府県、市町村、民間団体等

調査実施期間

令和3年9月～4年3月(予定)

一人暮らしの高齢者に対する見守り活動に関する実態調査

調査の背景

- 我が国の高齢化率は上昇を続け、令和18年には総人口の3人に1人が65歳以上。65歳以上の一人暮らしの者の数や割合も増加が予測
- 65歳以上の者1人を支える現役世代の数は、令和47年には1.3人となり、高齢者を地域で支える担い手の減少が予測

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大(以下「感染症拡大」という。)の影響下において、対面での見守り活動が制限される中、現場では思うように活動できない状況があり、「孤独死」が発生する例も
- 一部の市区町村では、事業者が、自宅に設置された多機能センサーを通して常時見守るとともに、異変を察知した際には電話や駆けつけによる安否確認を行う実証事業などの取組あり

- ポストコロナを見据えつつ、感染症拡大の影響下においても、一人暮らしの高齢者に対する見守り活動の円滑かつ効果的な実施を促進していく観点から、感染症拡大の影響下における一人暮らしの高齢者に対する見守り活動の実施状況等を調査

主要調査項目と調査の視点

1 感染症拡大の影響下における一人暮らしの高齢者に対する見守り活動の実施状況

- 感染症拡大による一人暮らしの高齢者に対する見守り活動への影響・支障の把握

2 ICTの活用など新たな見守り活動への取組状況

- 感染症拡大による影響・支障への対応状況(取組状況)の把握、要因分析
- 現場のニーズ等の把握

主要調査対象

調査対象機関

厚生労働省

関連調査等対象機関

都道府県、市区町村、関係団体等

調査実施期間

令和3年9月～4年3月(予定)

外国人の日本語教育に関する実態調査—地域における日本語教育を中心として—

調査の背景

- 令和2年12月末現在の在留外国人数は約289万人で我が国の人口の約2.3%を占めており、今後更なる増加が見込まれる状況
- 令和元年6月に施行された日本語教育の推進に関する法律により、国及び地方公共団体は、外国人等に対する日本語教育に係る施策の推進が責務となった。

- 日本語の学習を希望する外国人等が必要とする日本語教育は一様でなく、また、外国人の集住地域や散在地域があることや、日本語教育人材等の地域による偏りなど、日本語教育の状況は地域差が大きいと言われている。
- その中で各地方公共団体の地域における日本語教育を推進する取組にも温度差があり、地域の実情に応じた日本語教育施策の推進が進展していない地域もみられる。

- 地域の実情に応じた日本語教育施策を推進していく観点から、地方公共団体における日本語教育の取組状況及び基本方針の策定状況を調査

主要調査項目と調査の視点

1 地方公共団体における日本語教育の取組状況

- 地域の外国人の学習ニーズ等に関する実態把握の実施状況や学習機会提供に向けた取組状況、関係機関等との連携状況を把握

2 地方公共団体における基本方針の策定状況

- 地方公共団体における基本方針の策定状況、検討状況を把握

主要調査対象

調査対象機関

文部科学省(文化庁)

関連調査等対象機関

都道府県、市町村、関係団体等

調査実施期間

令和3年9月～4年8月(予定)